



# 首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第15回） 議事要旨

## 1. 検討会の概要

日時：令和7年5月23日（金） 9：00～11：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室  
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、河村委員、栗岡委員、近藤委員、指田委員、  
佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、大門委員、平田委員、廣井委員、矢入委員

## 2. 議事要旨

事務局から、「前回（第14回）ワーキンググループにおける意見等について」、「ワーキンググループ報告書取りまとめに向けて」及び「首都直下地震の被害想定等について」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 報告書で記載する「今後検討等すべき課題」は、首都直下地震の被害の規模が大きいことへの対策といった括りで大きくまとめられると思うので、項目の構成を精査して欲しい。また、「今後検討等すべき課題」の項目は、国民への訴求を意識した順番として欲しい。
- 鉄道運休長期化による影響を軽減するための対策について、時代に合った記載として欲しい。
- 首都直下地震では曝露量が大きいがゆえに被害が大きくなることへの対応や対策を報告書に明確に記載して欲しい。平時からの二地域居住やリモートワークといった取組は、発災後の広域避難先の確保や円滑な勤務実施というより、むしろ、被害を抑えるために必要な対策であるため、注意して記載して欲しい。
- 津波対策の対象とする地震が列挙されているが、それぞれの地震に対する知見や発生確率に差があるので、同列な表現にならないよう注意して欲しい。また、津波が発生する可能性がある地震として元禄関東地震タイプの地震も挙げられる。記載にあたっては、発生確率が高く津波による被害が大きいと想定される大正関東地震タイプの地震を強調して欲しい。
- 長周期地震動については、建物等へ与える被害についての研究が特に必要である。また、被害の推定に関して、現在の計算手法では過去の被災履歴の無い超高層ビル等の被害量がゼロとなってしまうことが課題であり、設計に基づく被害推計手法の研究が必要である。
- 火災からの避難先については、地域特性や避難方法によっては風水害と同様に、避難場所に避難することだけが適切な行動とは必ずしも言えないので、報告書の書きぶりに注意して欲しい。

- 過去に多くの方が火災旋風で亡くなったということは事実であるが、火災旋風の発生そのものよりも、人々の逃げ惑いや避難空間における出火等が本質的かつ対策が必要と考えられるため、報告書ではこのことを留意して欲しい。
- 長期間の出勤困難によって企業の事業継続ができなくなり、社会・経済機能が低下する可能性は大きな問題である。帰宅困難に加え、出勤困難についても報告書で記載して欲しい。
- 複合災害について、猛暑や極寒などの気象条件と地震の掛け合わせについても検討して欲しい。猛暑下で首都直下地震が発生すれば、多くの方が熱中症になる可能性も考えられる。
- 地震火災からの避難に関して、現時点ではわかっていないことが多く不確実性が高いが、人が亡くなる一番の要因であるため、死者数を減らすためにも今後の対策や検討が必要である。地震火災からの避難に関する今後の対策や検討について、報告書に盛り込んで欲しい。
- これまでは金融緩和の下、多額の国債が低金利で安定的に消化されてきたが、現在は潮目が変わっているので報告書の書きぶりには留意して欲しい。
- 財政・金融に係る記載について、「現況」と「(首都直下地震の発生時に)及ぼす影響」が入り混じっているため、整理して欲しい。また、首都直下地震が発生した場合の財政・金融における影響として、場合によって復興費等の捻出が困難になることが考えられるので、追記を検討して欲しい。
- 首都直下地震が発生した場合における要配慮者をめぐる状況として、高齢者の医療情報が共有されないまま自宅等に留まると、災害関連死に繋がるリスクが高まることも挙げられるので、追記して欲しい。
- 事前復興計画については、計画の実効性担保に向けた方策についても言及して欲しい。
- 復興費用については、国債の財源・元利の償還を裏付けるための増税や歳出抑制など、復興財源確保の方策についても報告書で触れるべきではないか。
- 地震保険では航空写真を用いて建物の倒壊状況を判断する仕組みがあり、罹災証明の発行においてもこのような仕組みを活用できれば手続の迅速化に寄与すると考えられるため、報告書において言及して欲しい。
- 災害時における首都中枢機能の一時的な移転先は被害状況等によって判断されるべきであり、あらかじめ「首都圏外」と限定するのは適当ではない。このことを踏まえ、報告書の記載内容を見直して欲しい。
- 本ワーキンググループは、首都直下地震という喫緊の課題に対して今後どのような防災対策を講じていくかという議論をする場であり、中長期的な国土政策の課題に関する議論は本ワーキンググループの本来の目的から大きく外れるものであり、議論すべきでない。
- スフィア基準に基づく避難所環境を実現するためには在宅避難が鍵となる。そのため、在宅避難者への支援策を充実・強化するとともに、在宅避難が可能かどうかを早期に判断で

きる環境整備が必要であり、在宅避難者への食料備蓄のあり方やエレベーター復旧体制等を含め、今後の検討が必要である。

- 単に元のまちに戻す復興では水害等の災害リスクは変わらないため、あらゆる災害を考えた創造的復興が必要であり、報告書ではこのことを踏まえて記載して欲しい。
- 2018年の台風21号では、関西国際空港の連絡橋にタンカーが衝突した。過酷事象として、津波や高潮により大型船舶が岸壁や橋梁に衝突し、物流の長期途絶やそれに伴う様々な影響が考えられるため、追記して欲しい。
- 発災後の被害状況把握には非常に時間がかかるため、省庁間データ共有等の災害対応技術の高度化や被災状況の即時把握技術の向上に関する今後の検討が必要である。
- 今後の推進を検討すべき首都直下地震対策に資する研究分野について、より網羅的に記載して欲しい。そして、これまであまり認識されていなかった新たな課題、方策の道筋が立ちつつある課題というように濃淡をつけて記載して欲しい。
- 現在の超高層建物における構造計算は、設計の観点で建物の安全性を確認するために行っており、地震時の建物の挙動を精確に再現することを目的としていない。倒壊シミュレーション等の地震時の建物の挙動を精確に再現・予測するための研究はまだ不十分であり、構造設計に関する研究とは別に進めるべきである。
- 首都直下地震が発生し、政府の財政の資金繰り状況が悪化することがあれば、民間銀行等の経営状況も悪化し、銀行の取付け騒ぎが起こる可能性も否定できない。その場合は住民がパニックに陥ると想定されるので、首都直下地震の過酷事象として、銀行の取付け騒ぎによるパニックを追記することを検討して欲しい。
- 財政運営や金融市場の機能継続に関しても今後の検討を行うべきであり、報告書への追記を検討して欲しい。
- 首都圏にあらゆる機能が集中していることから、首都直下地震が発生すると、国家全体や諸外国に対しても二次的な影響、長期的な広範囲の影響があることが想定されるので、注意事項として報告書に記載して欲しい。
- 発災直後に一般車両が緊急交通路の通行を規制されること、災害時にどのような車両が緊急交通路を通行できるかということなどについて、国民にそのような事態が起こることをご理解いただくためにも、報告書に記載して欲しい。
- 津波による人的被害についても、過酷事象の中に盛り込んで欲しい。
- 過酷事象として、スカイツリーと東京タワーが同時被災するケースを想定すべきである。この場合、情報入手手段が非常に限定されると考えられ、情報入手手段がどのような状況になるかを含め、記載して欲しい。
- 首都直下地震発生後には食料不足が想定されるが、そのような中でフェイクニュースをきっかけとした騒乱が起こる可能性があるため、過酷事象として追記して欲しい。
- 海岸保全施設の沈下による浸水については、平成25年の報告書と同様、地図を用いてどのエリアが水没するかを分かるようにして欲しい。

- サプライチェーンの被害や長期的な経済被害の推計手法の研究について、今後検討すべき課題として取り上げて欲しい。
- 経済中枢機能の維持と災害関連死抑止のため、経済界においては発災後 72 時間の経済活動抑止への協力と、平時からの BCP の実効性強化が必要である。特に、BCP 策定率が低い中小企業においては、取組を強化する必要がある。
- 金融決済機能については、発災後、全国で資金決済システムが維持されていても、被災地では銀行の BCP に基づいて開く支店を限定して営業することとなるので、そういったことを国民に知っていただくためにも、報告書の書きぶりを見直して欲しい。
- 発災後、金融機関の支店においては通帳やカードを持たない住民にも現金給付を行えるよう特例措置を取るが、その際に現金輸送が課題となるため、このことを今後検討すべき課題として報告書に記載して欲しい。
- 復興需要は財政が健全でありかつ供給制約がない場合は期待できるが、そうでない場合は限定的になる可能性があるため、期待を持たれすぎないように、報告書の書きぶりに留意して欲しい。
- 企業との連携だけでなく、建設・土木、IT、健康・医療等の専門的スキルを持つボランティアとの連携が重要であり、事前に企業や NPO などと協定を結ぶなどの取組が必要である。こういった取組の推進について、報告書に盛り込んで欲しい。
- 政府全体の業務継続体制の構築に向け、国会と裁判所の BCP の実効性がないということについて言及して欲しい。
- 中小企業の BCP 策定促進のために、国において中小企業の事業継続力強化計画認定制度、レジリエンス認証制度の推進、国土交通省関東地方整備局における個別の BCP 審査等が行われており、こういった取組についても報告書に追記して欲しい。
- 中小企業の BCP 策定促進に向けては、市町村の商工会議所や金融機関等が提携先のマッチング等の支援を行うことが有効であり、このことを報告書に記述して欲しい。
- 先日埼玉県白岡市役所で火災が発生し、現在も BCP が発動している。市庁舎が被災した際にどういった対応が行われるかを知る一つの事例になるため、情報収集をお願いしたい。
- 現在の世界情勢を鑑みると、複合災害として軍事行使やテロの発生も想定される。
- 発災後に自治体の通信機能が途切れることは考えにくいので、被害様相の横断的整理の記載を見直して欲しい。
- 東京都で震度 6 弱以上の地震が発生すると都内の主要道路で交通規制が実施されるが、このことは様々な対策を検討する上で盲点になっていると感じる。この規制は帰宅困難者や支援企業等の活動に大きく関わるので、様々な資料に記載し、周知して欲しい。
- 社員が出勤困難になる要因として、交通インフラ被害に加え、保育等の家族ケアや避難支援物資の受取り、二次避難など様々考えられるので、被害様相の横断的整理の記載を見直して欲しい。

- 発災する曜日や時間帯によって様相がかなり異なるので、前提条件を明記したほうが良い。また、天候によっても被害様相が異なる。例えば猛暑日であれば熱中症で多くの方が亡くなることが想定され、雨や雪であれば帰宅困難者が長期間にわたって帰宅できなくなることが想定されるため、被害様相を見直して欲しい。
- 東名高速道路において土砂災害や橋梁の被災が起こると、長期間東西物流が阻害されるため、このことを被害様相の中で過酷事象として取り上げたほうが良い。また、津波により西湘バイパスが被災することも考えられるため、被害様相の中で取り上げて欲しい。
- 帰宅困難者の搬送計画は十分な検討がされていないため、当該計画の実践力の向上が急務である。
- 猛暑・極寒時に停電が発生すると被災者の体調に影響が及ぶことについて、被害様相の横断的整理に追記したほうが良い。
- 能登半島地震の際、治安が悪化し、警備員の派遣があったことを踏まえ、治安の悪化についても被害様相の横断的整理に盛り込んで欲しい。
- 読者に「自分に関係ない」と思われぬよう、被害様相の横断的整理においては、「被災地内の誰にでも起こり得るシナリオ」と「被災地の外側の誰にでも起こり得るシナリオ」を分けてはどうか。
- 避難所と一時滞在施設の用語の使い分けに留意して欲しい。
- 停電や通信支障、データセンター等の被災によりあらゆる企業が影響を受けると想定されるので、被害様相の横断的整理においては書きぶりに注意して欲しい。
- 被災により部品の仕入先が機能しなくなることで、事業継続ができなくなる企業が発生する可能性も想定されるので、企業間の足並みが揃わないことによる社会・経済機能の停滞についても、被害様相の横断的整理の中で盛り込んで欲しい。
- コンビニや自動車産業などの外国人従業員が多い業種では、発災後に外国人が帰国等することにより、業務継続に大きな影響が及ぶ可能性もある想定される。こういった事象を被害様相の横断的整理に記載し、自助を促してはどうか。
- 被害様相の横断的整理において、市場の大混乱のような過酷事象をどこまで記載するかということについては議論の余地がある。
- 避難のプロセスや避難所の開設・運営のシナリオについて、被害様相の横断的整理において追記してはどうか。
- 停電した際には、人工呼吸器等を使用して在宅診療されている方々の健康管理が難しくなるという課題があるので、このことを被害様相の横断的整理において盛り込んで欲しい。
- 首都直下地震による金融市場の混乱については、時系列を特定するのが難しいが、記載して欲しい。
- 対策を進めても発生が想定される被害は、問題提起やメッセージとして伝えるべき内容をすべからず記載したほうが良い。一方で、政府や自治体として万全を期すべき事態について

は、どのような被害が起こるかということより、その被害が起こらないようどのような対策をすべきかを議論することに重点を置くべきではないか。